

当センターは患者さんの個人情報保護に全力で取り組んでいます

当センターは、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。

個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、2F 患者サービス推進課までお気軽にお申し出ください。

日本赤十字社医療センター院長

当センターにおける個人情報の利用目的

◎医療の提供

- ・当センターでの医療サービスの提供
- ・他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ・他の医療機関等からの照会への回答
- ・患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・検体検査業務の委託、その他の業務委託
- ・ご家族等への病状説明
- ・患者さんのお名前について、外来待合室や全館放送でのお呼び出し、または病室への表示
- ・その他患者さんへの医療提供に関する利用

◎診療費請求のための事務

- ・当センターでの医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
- ・審査支払機関へのレセプトの提出
- ・審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプト提出、照会への回答
- ・その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

◎当センターの管理運営業務

- ・会計・経理
- ・医療事故等の報告
- ・当該患者さんの医療サービスの向上
- ・入退院等の病棟管理
- ・その他、当センターの管理運営業務に関する利用

◎企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

◎医師賠償責任保険などにかかる、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等

◎医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

◎当センター内において行われる医療実習への協力

◎医療の質の向上を目的とした当センター内での症例研究

◎外部監査機関への情報提供

◎日本赤十字社への情報提供

◎国及び東京都へのがん登録にかかる情報提供について

・地域がん登録事業及び院内がん登録事業における医療機関から都・がん研究センターへの診療情報の提供は、個人情報法等で規定する「利用目的による制限」及び「第三者提供の制限」の本人同意の原則適用除外の事例に該当するとされています。（厚生労働省健康局長通知 2004 年 1 月）

・また、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン(厚生労働省 2004 年 12 月)」でも、地域がん登録事業及び院内がん登録事業への情報提供は、公衆衛生の向上のために特に必要な場合に該当するため、「本人の同意を必要しない」とされています。

◎医療の質の向上を目的とした医学・学術研究（当センターの臨床研究倫理委員会を通じた研究に限る）※

◎医療職の専門認定など資格申請※

◎医学的知識普及を目的とした講演・著述などでの利用※

[付記]

1. 上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

※個人を識別できる情報は削除いたします。